

平成 2 6 年 第 3 回

教育委員会臨時会議案

多賀城市教育委員会

平成26年第3回教育委員会臨時会議事日程

平成26年4月10日（木）

午後1時 開会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報 告

報告第1号 移転後の市立図書館の概要について

日程第3 その他

報告第 1 号

移転後の市立図書館の概要について

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成 2 6 年 4 月 1 0 日 提出

多賀城市教育委員会

教育長 菊地 昭吾

移転後の市立図書館の概要及び再開発ビルA棟の設計内容について

1 多賀城市立図書館の社会的使命

多賀城市が、豊かで住みよいまちを実現し、地方都市として存続し続けるためには、ハード整備のみに依存するのではなく、ソフト面の充実は重要な課題です。

多賀城ならではの唯一無二の高付加価値を創出するまちづくりをするためには、豊かな発想が必要となります。クリエイティブな活動をする人々が地域発展の主要な要因となることは明らかです。そのためにも、これからの地方自治体の施策は、豊かな創造力を有し、地域の個性を発揮させるための人づくり、人材育成によりチカラを注ぎ、地域発展に寄与する人材を一人でも多く育てなければなりません。

市立図書館は、人材育成のエンジンであり、本市の文化を象徴する施設です。市立図書館の移転事業によって、図書館は市民の日常生活の中でその存在感を示し、より多くの市民が集う「文化の交流拠点」となることを目指します。

現在の市立図書館は、市民利用率1割弱で利用者の固定化が払拭できない現実です。大勢の市民が本を求めてその場に集う、本との出会いの中で知的探求を行い、本がつながり人との出会いの中で交流し、ともに心を豊かにする、そのような日常的な場づくりを実現することが、これからの教育施設である市立図書館の社会的役割です。

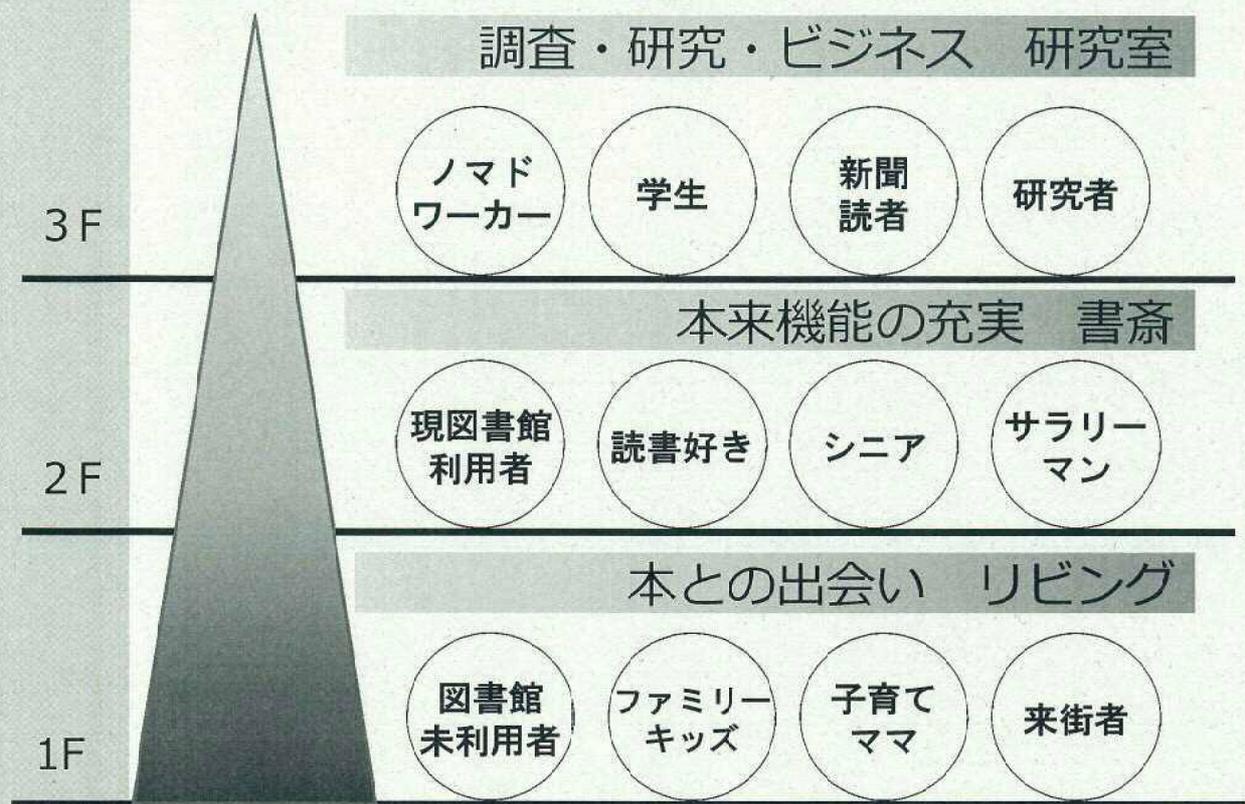
2 あるべき姿を実現するためのポイント

～図書館の新たな価値を生み出す方策～

- 1 世代、職業、性別、国籍を問わず、より多くの市民が集まる環境づくりとして、より相応しい立地場所や開館日・時間、サービスに改善すること
- 2 誰にとっても心地良い場をつくるため、民の力を得るなど多様な連携を実現すること
- 3 建築、内装、スタッフなど図書館活動を構成する全ての要素を通して居心地が良い場所だと実感できるようにすること
- 4 形式ばらない雰囲気づくりをすること
- 5 モノより場、モノより時間を大切に空間とすること
- 6 文化が人と人をつなぐ場とすること

- 7 人々が集うコミュニティの場、また、ともに学び合えることの喜びを体感できる場とすること
- 8 社会の変化や時代のニーズに適応し、新たな動きに取り残されないこと
- 9 I T世代を呼び込むために、そのギャップを埋めること
- 10 図書館をはじめて訪れる人が戸惑うことなく馴染める利用環境を整備すること
- 11 何冊あるかよりもどのような本と出会えるかを重視すること
- 12 発見を促す環境を整備すること
- 13 知的探求心・好奇心を満たすインフラやシステムを整備すること
- 14 図書館運営・活動への市民参画と協働を促すこと

3 多賀城市立図書館の階層別コンセプト・イメージ



	各階コンセプト	ジャンル	BGM
3F	集中して過ごせる 学習・研究・仕事の間	歴史、専門書 参考書	なし
2F	居心地のよい 書斎のような空間	文芸、人文、 芸術、自然科学	一部
1F	家族、人々で賑わう リビングルーム	児童書 料理、旅行、健康、 出産育児、手芸	あり

4 移転・新設する市立図書館平面プランの概要

1 再開発ビルA棟玄関の変更

当初は、再開発ビルA棟の東西に玄関を設けていましたが、児童図書コーナーに隣接する西側玄関は、避難通路としてのみ使用することにし、通常は閉じることにしました。これに伴い、同ビルの玄関は、東と北の2ヶ所となります。

2 児童図書コーナーの設置場所と面積

児童図書コーナーは、3階建てとなる図書館の階層別コンセプトに基づき、利用者が気軽に安心して利用できる最良の場所となる1階西側に配置することとし、面積は、現図書館に比べ約3倍の330㎡に拡大します。

また、同コーナー内には、読み聞かせ専用のスペースも設置するとともに専用のカウンターと職員を配置し、より安心して楽しく利用することができる空間を創出します。

3 乳幼児及び児童等を対象とした便益施設の充実

児童図書コーナーに隣接する1階北西側には、子ども専用のトイレや授乳室等の施設・設備を設け、子どもとその保護者が安心して施設を利用することができる環境を整えます。

4 商業施設と児童図書コーナーの区画

児童図書コーナーは、他のエリアに比べ床面を一段低くする(約90cm)予定にしていること及びエリアの境界に手すり等を設置することで、商業施設と児童図書コーナーの区分を明確にしています。(資料2-2 内観パース参照)

5 バックヤード機能の確保

施設の運営方法及び運営形態等を考慮し、図書館の運営を支えるために必要となる作業室(約21㎡)、移動図書館車庫(約60㎡)を1階西側に、閉架書庫(約129

m²)を2階西側に、事務室(約71 m²)を3階西側に設置します。その他、施設運営に必要な倉庫等のスペースも確保します。

6 閉架書庫

市立図書館は、図書、記録、資料を収集・整理・保存して市民の皆さんに提供する使命があります。このため、これまでの市立図書館運営の実績を考慮し、約10万点の資料収納能力を有する閉架書庫(約129 m²)を2階西側に設置します。

7 高架書庫

高架書庫は、再開発ビルA棟の全体デザインと調和・整合を図るとともに、施設内床面の高度利用を図り、施設利用者にとって利用可能となる有効面積の確保を図ることを目的として設置します。

また、高架書庫は、開架式の閉架書庫としての位置付けであることから、利用者から閲覧等のリクエストがあった場合は、バックヤード内の閉架書庫と同様に職員・スタッフが対応します。

なお、高架書庫の設置は、安全性の確保が前提となることから、本・資料の落下防止策はもとより、書架そのものの強度等について十分な検証を行ないます。

8 再開発ビルA棟内の連絡通路

2階の連絡通路は、3か所にしました。「滞在型の施設」が基本コンセプトのひとつであることから、東側と西側の連絡通路は幅員を広げ、その一部にくつろぐことができる空間を確保します。

なお、3階は、施設利用者の利便性向上と災害時等に施設利用者の安全性確保の観点から、図書館と商業施設との間に連絡通路の設置を検討しています。

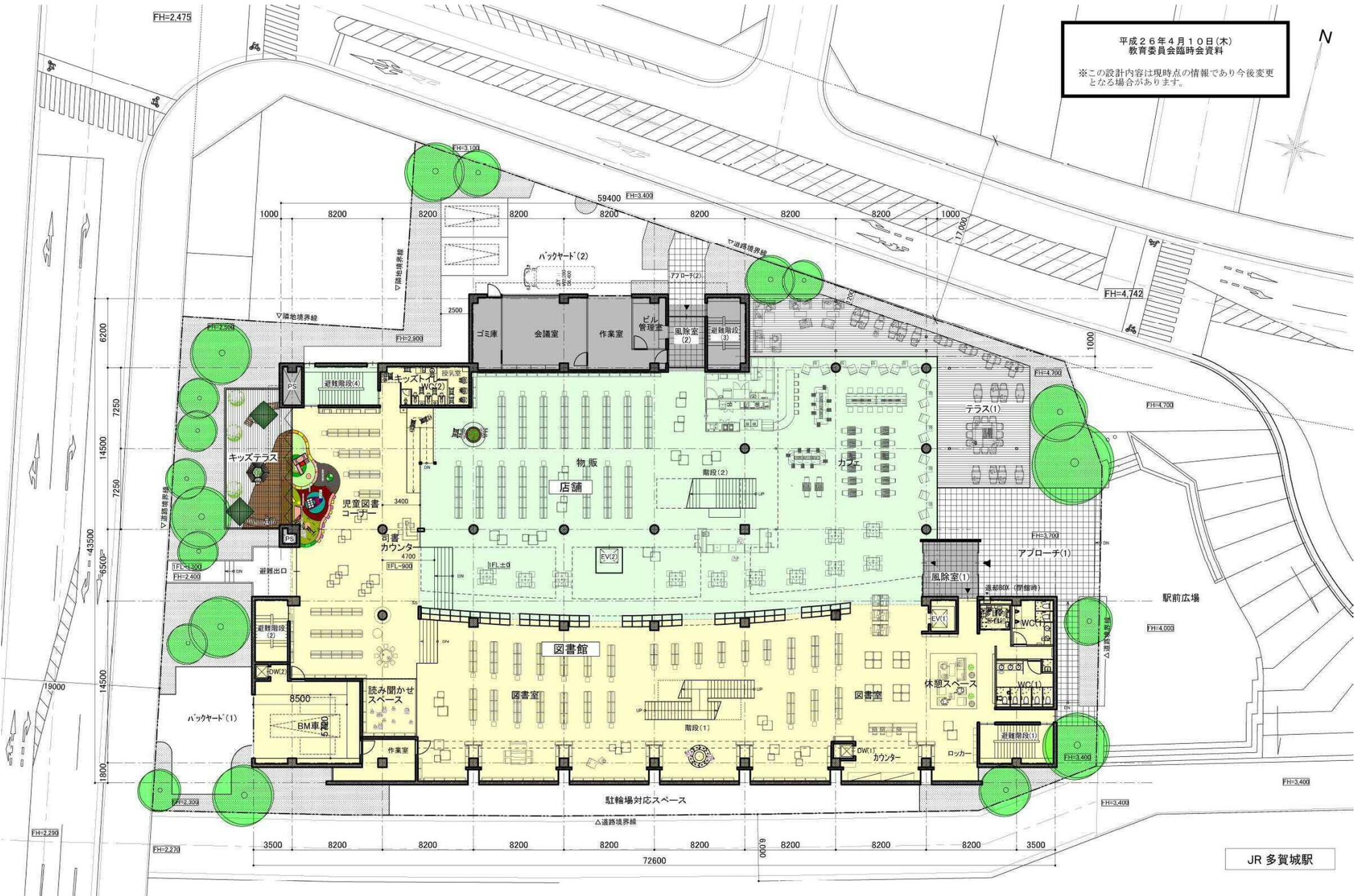
9 ボランティア室の設置

市立図書館は、これまでもボランティア団体をはじめとする多くの市民の皆さんの支えと取組により施設の運営及び各種事業を実施してきました。移転後の図書館運営・活動についても市民の皆さんの参画と協働を促進する方針を掲げていることから、3階東側にボランティア室(約32 m²)を設置し、各団体等の活動を支援します。

5 平成 26 年度 市立図書館移転事業に関するスケジュール（案）

4月上旬	図書館協議会、社会教育委員会議、教育委員会
4月中旬	東日本大震災調査特別委員会（4月15日） 市立図書館指定管理業務に関する提案受付開始
4月下旬	第1回選定委員会（委員会概要説明、プレゼンテーション）
5月上旬	第2回選定委員会（各委員の審査結果に基づく審議、委員会決定）
5月中旬	図書館協議会、社会教育委員会議、教育委員会
5月下旬	行政経営会議
5月下旬	東日本大震災調査特別委員会 ・ 指定管理者選定委員会選定委員会の報告 ・ 市立図書館移転事業の概要説明
6月中旬	市議会定例会 ・ 指定管理者候補者の選定について ・ 図書館条例の一部改正について ・ 財産取得（再開発ビル内図書館の床取得）について ・ 開館準備業務に関する事業及び予算計画について

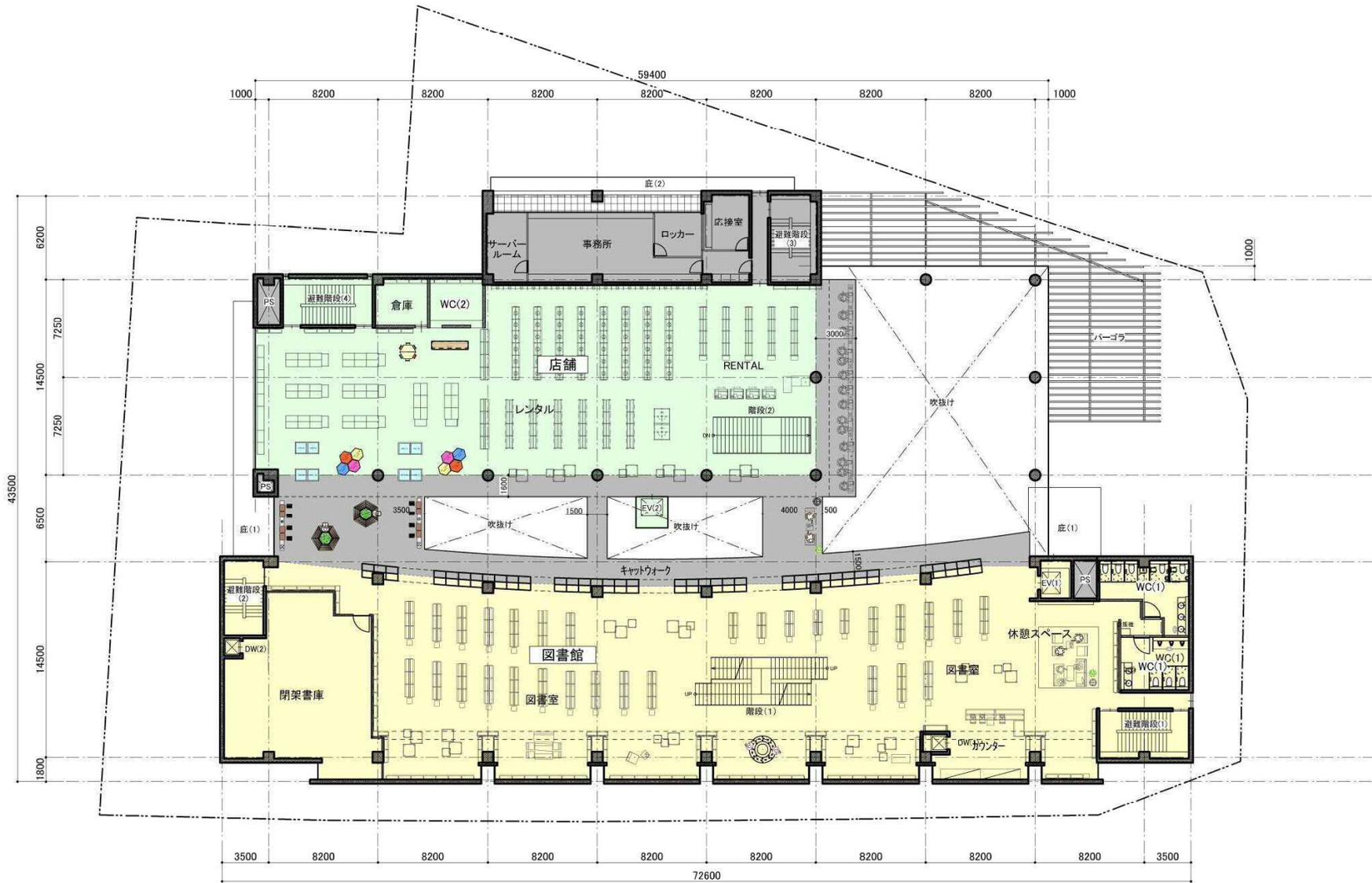
平成26年4月10日(木)
 教育委員会臨時会資料
 ※この設計内容は現時点の情報であり今後変更
 となる場合があります。



JR 多賀城駅

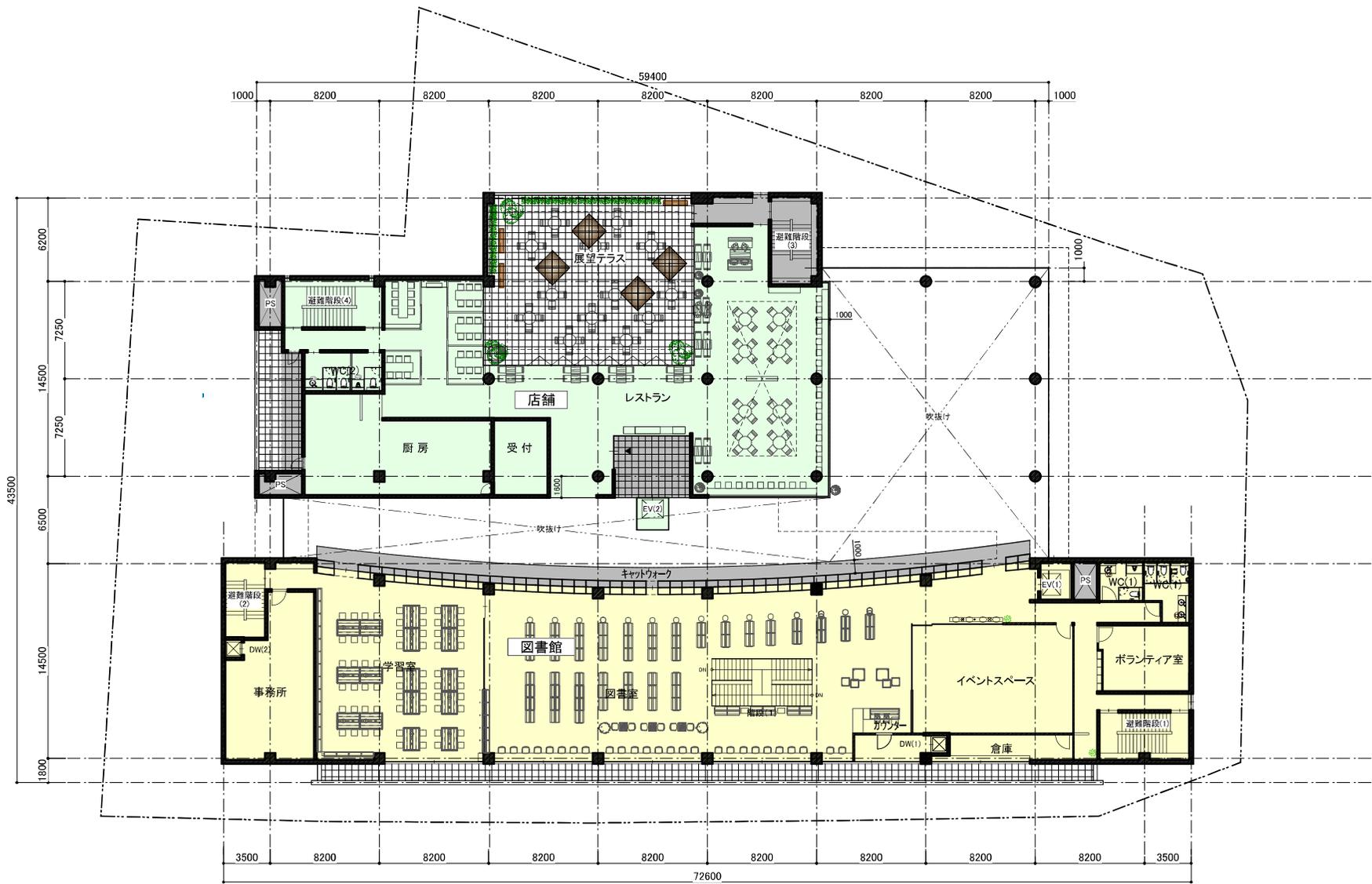
		PROJECT	TITLE	
		多賀城市駅北地区市街地再開発事業(A敷地)		1階平面図
		DATE	2014.4.1	SCALE S=1/300

平成26年4月10日(木)
 教育委員会臨時会資料
 ※この設計内容は現時点の情報であり今後変更
 となる場合があります。



		PROJECT	TITLE	
		多賀城市駅北地区市街地再開発事業(A敷地)		2階平面図
		DATE	SCALE	
		2014.1.1	S=1/300	

平成26年4月10日(木)
 教育委員会臨時会資料
 ※この設計内容は現時点の情報であり今後変更
 となる場合があります。



		PROJECT	TITLE	
		多賀城市駅北地区市街地再開発事業(A敷地)		3階平面図
		DATE	2014.4.1	SCALE S=1/300

児童図書コーナー イメージ図

読み聞かせ室(開閉式)

司書カウンター

平成26年4月10日(木)
教育委員会臨時会資料

※このイメージ図は現時点の設計内容を参考にし
たものであり今後変更となる場合があります。

